

犯罪被害者支援

入場無料

事前申込制

# 県民のつどい2020

日時：令和2年11月25日(水) 13:30~15:45  
(入場時間指定)

会場：山形国際交流プラザ ビッグウイング  
2階大会議室 山形市平久保100番地

## 第一部 オープニング

▶感謝状の贈呈 ▶主催者挨拶、来賓祝辞

## 第二部 創学館高校「モノづくり倶楽部」「情報メディアコース」が制作した 被害者支援啓発作品 (デジタル募金箱・デジタルイラスト)の紹介

## 第三部 基調講演 地域ので被害者を支えるために

講師 京都大学大学院総合生存学館特任教授  
(元山形県警察本部長) 安田 貴彦氏

(裏面に講師紹介)

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

主催：山形県・(公社)やまがた被害者支援センター

お問い合わせ先 ☎023-642-3571

共催：山形県警察本部・山形県被害者支援連絡協議会

後援：山形県教育委員会・山形県人権啓発活動ネットワーク協議会

新型コロナウイルス感染防止のため、事前の申込みが必要です。「参加申込書」は裏面にあります。

みんな  
でつくる  
支援の  
輪



# 《 基調講演 講師プロフィール 》



## 安田 貴彦(やすだ たかひこ)氏

昭和57年

京都大学法学部卒、同年警察庁入庁

警察庁犯罪被害者対策室長、山形県警察本部長、京都府警察本部長、内閣府大臣官房審議官(共生社会政策担当)、警察庁長官官房審議官(犯罪被害者等施策担当)などを経て、平成29年7月、警察大学校長を最後に退官。

平成29年11月～ 東日本電信電話株式会社特別参与

平成30年 4月～ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク顧問

平成30年 4月～ 京都大学大学院総合生存学館特任教授

安田氏は、警察庁在職中の平成3年10月、「犯罪被害給付制度10周年記念シンポジウム」を企画されましたが、その席上、被害者にとっては経済面の援助のみならず、精神的に支えていく社会全体の仕組みづくりが必要であり、重要なことであると強く認識されることとなりました。これが我が国の犯罪被害者支援活動の原点になったと言われています。

その後、警察庁や内閣府において犯罪被害者支援施策の重要性を訴えられ、平成16年12月の「犯罪被害者等基本法」制定にも大きく貢献されました。本県の警察本部長就任時には、「山形県犯罪被害者等支援条例」を全国に先駆けて(全国3例目)制定するに当たり、強力な後押しをされておられます。

この度の基調講演では、その先にある住民にとって最も身近で多くのサービスを直接提供している市町村においても、被害者支援に特化した条例制定への足掛かりとなる講話が聴けるものと存じます。国、自治体、民間団体等の関係機関、団体がそれぞれの役割分担をとおして連携・協力し、地域の実情に応じたきめ細やかで途切れることのない支援の実現を目指したこれからの時代を提言いただきます。

## 参加申込書

**FAX : 023-676-5630 (11月6日(金)まで)**

申込日	令和2年 月 日 ( )
お名前	(ふりがな)
	勤務先・所属団体等名
ご住所	〒 -
電話番号	( ) -

※上記参加申込書に必要な事項明記の上、11月6日(金)まで「やまがた被害者支援センター」事務局にお送りください。

※定員400名の会場ですが、ソーシャルディスタンス確保のため、200名になり次第締め切らせていただきます。

※参加予約者には「はがき(入場チケット)」をお送りします。その「はがき」を入場券といたします。

※ご記入いただいた個人情報は、本「県民のつどい」参加者管理のみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

**【注意事項】**新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、下記事項承諾の上、ご参加ください。

①当日、発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない場合は、ご来場をお控えください。

②マスク着用でのご来場をお願いします。(入場前の検温にもご協力ください。)

③会場には消毒液を設置いたしますので、手指の消毒をお願いいたします。

④万が一、本「県民のつどい」において感染者が発生した場合は、上記個人情報を保健所等の公的機関へ提供するなど必要な範囲のみでご利用させていただきます。